

東広島市河内町宇山地内で発生したがけ崩れの現地調査結果について

〔 令和 2 年 10 月 27 日 〕
砂 防 課

1 要 旨

東広島市河内町宇山地内で発生したがけ崩れの崩壊メカニズムを確認するため、土砂災害に関する学識経験者（広島大学大学院防災・減災研究センター長 海堀教授）、県及び東広島市の 3 者合同で実施した現地調査の結果を報告する。

2 経緯（東広島市河内町宇山地区）

日 時	内 容	備 考
7/13 15 時 33 分	大雨注意報	
〃 18 時 43 分	大 雨 警 報	
7/14 5 時 59 分	発 災	死者 2 名，全壊 1 戸
〃 6 時 40 分頃	避難勧告発令	

3 現地調査結果の概要（別紙 1 参照）

(1) がけ崩れの発生要因について

- ・長雨により土の中に水分が多く含まれ、斜面の土壌が緩んだ状態にあったこと。
- ・周辺の湧水状況などから、がけ崩れが発生しやすい条件にあったこと。
- ・これらに加え、がけ崩れの発生した 6 時までの 1 時間 25mm の比較的強い雨と発生前の数時間にわたりまとまった雨が降り続いていたことが引き金となり、がけ崩れが発生したと推定される。

(2) 被災家屋の状況について

- ・被災家屋は 2 階を残しほぼ全壊しており、特別警戒区域内に立地していたことから崩壊土砂の力が家屋の耐力を上回る大きな力が働いたものと考えられる

4 調査結果を踏まえた対応

(1) 各市町への通知（別紙 2 参照）

この度の事案は、避難情報の発令前にがけ崩れが発生したことを踏まえ、市町に対して、避難勧告等の発令基準の適切な運用や、市町の防災体制の確保、住民に対する適切な避難行動の実施の周知について改めて要請した。

(2) 市町の監視体制の支援策を検討

市町が発令する避難情報は、県が公開している「広島県土砂災害危険度情報」により判断していることから、県としても東広島市と連携し市町が情報を見逃さないよう情報の提供手法について検討していく。

現地調査結果概要

(広島大学大学院 教授 防災・減災研究センター長 海堀正博)

- 当該地域は、7月初旬からの長雨の影響で、7月14日5時過ぎには実効雨量(半減期72時間のもの)が200mmを超えており、土の中には水分が多く含まれ、斜面の土壌が緩んだ状態にあった。
- また、がけ崩れの起きた崩壊面が調査の時点でもかなり湿った状態であったことや、周辺斜面上部からも何カ所も湧水が確認されるなど、水が集まりやすい場所であったと思われることから、大雨の際にはがけ崩れが発生しやすい条件が存在したと考えられる。
- これに加え、がけ崩れの発生した6時までの1時間に25mmの比較的強い雨を筆頭に、数時間にわたりまとまった雨が降り続いていたことが引き金となり、がけ崩れが発生したと考えられる。
- 斜面中の道路に土砂混じりの雨水が流れた痕跡があり、がけ崩れを起こした斜面にも一部流れ込んでいると判断されたことから、がけ崩れに与えた影響は少なからずあったと思われる。道路を伝っての集排水は豪雨時にはしばしば認められることであり、注意が必要と思われる。
- 今回のような現象は、水の集まる場所については、どこにでも起こりえるものであるが、可能性のある場所はあまりにも数が多くなると思われる。道路構造などにより水の集排水の起きやすい場所があることに地域住民が気づいた場合で大雨の場合には、その水が人家に近い斜面に流れ込まないような土嚢などを使った対応策を当該地区の住民ら自身で実施することも危険度を下げる効果があるものと思われる。
- 被災家屋は、特別警戒区域内に立地していることから、崩壊土砂の力が家屋の耐力を上回る大きな力が働いたものと考えられる。
- 特に特別警戒区域内にお住まいの方は、土砂災害の危険を感じた場合、近くの頑丈な建物や区域外に避難することを考えてほしい。また、がけ崩れの場合は、少なくとも2階以上への避難が有効な場合が多いことを生かしてほしい。
- 土砂災害警戒区域(特に特別警戒区域)においては、ふだんから水の多いところや周辺の水が集中するような場所では、より早めの避難が望まれる。

(公 印 省 略)
令和 2 年 7 月 22 日

各 市 町 長 様
(防 災 担 当 部 局)

広 島 県 危 機 管 理 監
(危 機 管 理 課)
広 島 県 土 木 建 築 局 長
(砂 防 課)
(730-8511 広島市中区基町 10-52)

7 月 14 日に発生した土砂災害を踏まえた対応について (依頼)

7 月 13 日から 14 日にかけての大雨により、県内において土砂災害が発生し、土砂災害特別警戒区域内の家屋が倒壊する人的被害が発生しました。

については、今後も大雨や台風の接近が想定されることから、引き続き、各市町においては、土砂災害危険度情報のメッシュ情報等を参考に適切に避難情報を発令いただくとともに、平成 30 年 7 月豪雨等の被災地においては、別紙「今後の降雨に対する警戒について」のとおり、今後の土砂災害防止に万全を期すようお願いします。

あわせて、今回の事例を踏まえ、特に土砂災害特別警戒区域内にお住まいの住民に対し、避難情報が発令された場合は、早めの適切な避難行動をとるよう、あらためて周知をお願いします。

(災害防止対策の全般に関すること)

担 当 危機管理課 危機対策グループ
市町防災体制強化支援担当
電 話 082-513-2786
E-mail kikikanri@pref.hiroshima.lg.jp

(土砂災害防止法に関すること)

担 当 砂防課 砂防企画グループ
土砂災害警戒推進担当
電 話 082-513-3942,3945
E-mail dosabou@pref.hiroshima.lg.jp